平成25年度「施策進行管理・評価票」 検証マニュアル

目次

- 1 検証の実施方針
- 2 検証対象
- 3 検証の手法
- 4 チェックシートのコメント欄の活用 平成 25 年度施策進行管理・評価票チェックシート 平成 25 年度施策進行管理・評価票
- 5 各着眼点の判定基準について

1 検証の実施方針

これまでの川崎市政策評価委員会における取組の継続性という観点から、引続き、"客観的かつ公正な評価手法による評価が実施されているか"、"市民の目線で分かりやすい評価が実施されているか"などの視点を基本とした検証を実施します。

2 検証対象

第3期実行計画における261の施策課題中、重点戦略プランに関連のある120の施策課題(再掲施策課題を除く)について、1つの施策課題につき2名の委員で検証します。

%120 施策 \times 2名の委員 ÷ 8名の委員 = 1 委員あたり 30 施策

(留任した委員は昨年度と同じ施策課題を担当)

3 検証の手法

施策進行管理・評価票に対して、4つのチェックポイントごとに検証・判定を行うことと しました(次ページの「施策進行管理・評価票チェックシート」を参照)。

各委員は、チェックポイントごとに設けられた2つまたは3つの着眼点に対し、後述する 判定基準に基づき、各2~0点を付与します。その合計点により、チェックポイントごとの 総合評価(「良」、「可」、「要改善」判定)が決まります。

4 チェックシートのコメント欄の活用

施策進行管理・評価票の作成は平成25年度で終了となるため、各委員からいただく御意見等については、今後、新たな総合計画に位置付けられる施策、事業等の内容及びそれらの実施結果の説明における分かりやすさの向上等に活用してまいります。その際、御意見等の趣旨に沿った的確なフィードバックにつなげていくため、改善意見・感想・質問等の趣旨に応じた施策進行管理・評価票チェックシートの該当箇所へ、記入をお願いします。

チェックポイント ごとのコメント欄	改善意見 等	・改善を要望する意見 (例)「~にすべきである」「~が不足している」「~がわからない」
	感想等	・印象・感想を伝えるもの ・参考意見 (例)「~の印象である」「(現在の記載) でもよいが、~であればともっ とよい」
総括的コメント欄		・個々のチェックポイントに対するものではない、評価票の分かりやすさ 向上に向けた全体的な意見 ・施策が目標に向かって着実に進捗が図られているかどうかの所感や施 策・事業の進め方、あり方等の意見 ・新たな総合計画における政策体系や評価制度の構築に向けて要望する意 見

【平成25年度施策進行管理・評価票チェックシート】

### ¬ I°	T	+	I	-	9. A
施策コード	施策課題名			委	員名
1 「第3期	実行計画(2011 (H23)~	·2013(H25)年度)における施策の目標」	につし	いて	
検証項目	チェックポイント	着眼点	点数	判定	コメント
		①解決すべき課題、施策の概要と関連 した目標が設定されているか。	1		改善善
(1)目標の妥 当性	①「施策の目標」の記載は妥当かつ分かりやすいか。	②目標の記載内容は、施策を実施した結果、目指すべき到達点を示したものになっているか。	1	可	感
		③目標の記載内容が、難解なものに なっていないか。	1		想 等
2 「成果の詞	説明」について				
検証項目	チェックポイント	着眼点	点数	判定	コメント
	②「当該年度の成果」	④解決すべき課題、施策の概要、施策の目標の記載に、もれなく対応した成果の説明になっているか。			改善善意 意 見 3~4点なら可 3~2 無なら可
	は施策課題全体を網羅 しており、「残された 課題等」とともに、具 体的かつ分かりやすい	⑤施策の目標に対して、成果がどうで あったか、参考指標を用いながら説明 されているか。	2	良	図~2点なら要改善 感
(2)成果説明 の妥当性	ものとなっているか。	⑥成果及び残された課題等の記載内容 が、難解なものになっていないか。	2		想 等
, O & 3 II	③「当該年度の成果」、「残された課題等」、「その評価区分とした理由」は「評価区分に相乗(評価区分: A I、 B、 C)」と見合った内容となっているか。	⑦当該年度の成果及び残された課題等 の内容は、選んだ評価区分と整合した 説明になっているか。	2	<u> </u>	改善 善意 見 2~3点なら可 0~1点なら要改善
		®その評価区分とした理由欄の記載が、成果等の要約として適切なものとなっているか。	2	良	感 想 等
3 「参考指	標」について				
検証項目	チェックポイント	着眼点	点数	判定	コメント
(3)参考指標	④「参考指標」は成果を説明するものとしてふさわしいか。また、	⑨参考指標は、当該施策の主要な取組 や施策の目標に関連するものとなって いるか。(未設定の場合、○点)	2		改善合計点が 4点なら良 意 見 2~3点なら可 0~1点なら要改善
の妥当性及び分かりやすさ	具体的かつ分かりやすいか。 「参考指標」が設定されていない場合、その 理由は妥当か。	⑩参考指標が設定されている場合、その考え方や計画値に対する状況の説明が、適切に行われているか。設定されていない場合は、市民が理解できるような理由や背景が、指標の説明欄に記載されているか。	0	可	感想
4 総括的コ	* ` \				
· npgdHJ					

平成25年度 施策進行管理•評価票										
〈基本情報〉										
施策課題 11	101000 安全な地域社会の確立	作成課	市民・こども局市民生活部地域 安全推進課							
基本政策を含め	全で快適に暮らすまちづ _{政策の基本方向} 暮らしの安全を守る	基本施策	身近な安全の確保							
関係課教育	関係課 教育委員会事務局学校教育部健康教育課、市民・こども局こども本部こども青少年部青少年育成課 重点 ■									
〈第3期実行計	画 (2011 (H23) ~2013 (H25) 年度) における施策の概要が									
当該施策によって解決すべき課題	●安全で快適に暮らすまちづくりを進める上で、防犯、交通安全、路上でいます。 ●社会状況が変化する中で、地域の安全確保に向けては、市民、地域図求められています。 ●犯罪被害者等が受けた被害の回復及びその後の二次的被害の防止等に ●防犯灯の不点灯を防止し設置効果を向上させることで犯罪被害の未然 ●交通事故の更なる減少に向けた取組が求められています。 ●人ごみでの喫煙は非常に危険であり歩行者の安全確保に向けてマナー ●児童の放課後の安全な居場所の確保が求められています。	別体、事業者、 に対する支援を が防止を進めて	警察及び行政等の連携した取組が 行うことが求められています。 いく必要があります。							
施策の概要	●安全・安心まちづくり推進協議会を中心に地域団体や関係機関等の関向けた取組を進めます。 ●パトロールや住宅防犯診断を実施し地域犯罪抑制に向けた取組を推進 ●犯罪被害者等の相談に対し情報提供等を行うことで二次的被害の防止 ●長寿命で不点灯防止に有効で維持管理のコストや環境負荷の軽減効界 ●交通ルール遵守やマナー向上に向け地域や関係団体との連携による交故被害者になりやすい幼児、児童、高齢者を対象として交通安全教室を通危険箇所に地域交通安全員を配置します。 ●路上喫煙防止キャンペーンや巡回を実施するとともに重点区域の拡大 ●子育て支援・わくわくプラザ事業を実施し放課後の子どもの安全な居	します。 たゆ支援等の役 きも期待できる 通安全市民総 時催します。	は割を果たします。 BLED防犯灯の導入を推進します。 なぐるみ運動を推進するとともに事また、通学路の安全確保に向け交替の範囲を拡大します。							
施策の目標	●地域で発生する犯罪の認知件数の減少(前年比1%減)や交通事故件 (喫煙者率0.12%)に向けた取組を推進し、安全・安心な地域社会の配									
〈成果の説明〉										
題に対する当	●安全・安心まちづくり推進協議会を中心とした各種防犯活動の指よるほぼ毎日のパトロールの実施等の結果、市内刑法犯認知件数がりました。 ●各種媒体を活用して防犯診断、犯罪被害者等支援相談を周知する人いこいの家においても出張防犯相談コーナーを開設し、昨年度のした。防犯診断についても、前年度の85件を上回る98件(見込み)●LED防犯灯の補助灯数を拡充し設置促進を図った結果、町内会前年度の2,902灯を大幅に上回り4,962灯となりました。●市民、地域団体、行政等が連携した年間を通じてのキャンペーンの運動年4回、強化月間年2回)、幼児等を対象とした歩行教室や自及び高齢者向け交通安全啓発活動(13回)の実施等により、市内交近(12,4%減)となり13年連続で減少しました。 ●地域交通安全員を住民等の協力により昨年度比17箇所増の103●キャンペーン活動など路上喫煙防止に向けた広報啓発活動を実施少しました。 ●子育て支援・わくわくプラザ事業を実施し放課後の子どもの安全136,000人(見込み))。	が前年比276 るとともに区で 015回を大幅 の実施となり ・自治会等の が等の交通安に 対象室等の 通事故発生件 箇所に配置し 個した結果、 は	件減(2.4%減)の11,287件とな 役所に加え、今年度から各区者 配上回る33回(見込み)実施しま ました。 御理解御協力のもと、設置数は 全運動(市民総ぐるみ運動、各季 か交通安全教室(38,906名受講) 数は前年比555件減の3,915件 しました。 路上喫煙者の割合が0.05%に減							
残された課題、新たな課題、社会環境の変化等	●防犯診断・犯罪被害者等支援相談の利用促進に向けて、継続的によりす。 ●不点灯防止や町内会・自治会の負担軽減が図れるLED防犯灯について犯灯数約76,000灯に対する割合は約9,600灯(約12%)とまだ低く、該●喫煙者のマナー向上に向け効果的な広報・啓発を実施するとともに時あります。 ●自転車関係事故の件数も減少(2012年1,350件から2013年1,162用者の交通ルールを遵守しなければならないという意識は十分に浸透し構成率で推移しています。	こ、前年比大幅 設置促進をさら に に に に に で に が に が に に に に に に に に に に	電な灯数増となっていますが、全防 に図る必要があります。 でででででいる必要があります。 でででででである。 ででででである。 ででででできる必要が をといますが、自転車利							

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

評価結果及びその評価区分

とした理由

 $\mathbb{A}\,\mathbb{I}$

 $\mathbb{A}\,\mathbb{I}$

 $\mathbb{A}\,\mathbb{I}$

2011 2012 2013 市内の刑法犯認知件数や交通事故発生件数、路上喫煙者の割合は、前年度比で減少していま

すが、事業特性上、更なる減少に向けた、継続的な取組が求められるため。

〈今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方〉

●防犯灯のLED化については、町内会・自治会からの要望や設置の促進状況等を勘案し、現行の補助制度のあり方の検討を含め、引き続きLED化促進に向けた取組を進めていきます。

2014年度以 降の方向性

- ●2014年度以降、鹿島田・新川崎地区の重点区域指定を予定しており、関係局・区と連携し、重点区域の範囲や指定 喫煙場所の設置場所、必要な予算等の調整を進めます。
- ●2012年度に導入した自転車マナーアップ指導員*が交通ルール違反者に交付したマナーアップカード(違反項目等を記載)の違反内容やルール違反者の年代等の検証結果に重点を置いて効果的な啓発活動や交通安全教室を実施していきます。

〈参考指標〉

/ § 2181×/												
	参考指標名	31			参考指標名②				参考指標名③			
市内刑法犯	認知件数			路上喫煙者割合 7				市内交通事故発生件数				
	指標の説明	月①			指標の説明	2			指標の説明	3		
等の要因に	市内刑法犯認知件数は警察など他の活動等の要因により大きく変動する可能性があります。また、数値は年実績です。				路上喫煙防止重点区域内での通行人に占め る喫煙者の割合を把握することで路上喫煙				E件数は道路が その要因により ます。また数)大きく変動す	する	
	指標の方向性①				指標の方向性	生②			指標の方向性	生③		
	小さいほどよい				小さいほど。	よい			小さいほど。	よい		
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	
2010		13,825	件	2010		0.15	%	2010		4,852	件	
2011	13,700	12,982	件	2011	0.14	0.10	%	2011	4,700	4,526	件	
2012	12,900	11,563	件	2012	0.13	0.08	%	2012	4,400	4,470	件	
2013	12,700	11,287	件	2013	0.12	0.05	%	2013	4,300	3,915	件	

〈事業費〉 2012(H24)年度 2013(H25)年度 2011(H23)年度 年度 計画事業費 計画事業費 決算見込 予算 決算 予算 決算 予算 事業費 490,566 662,704 503,623 484,733 580,772 566,470 490,335 n 251,442 254,094 244,922 0 事業費合計 490.566 755.065 484.733 811.392 490.335 662.704 834.866

〈配下の事務事業一覧〉

事務事業名	第3期実行計画 期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画 期間の達成状況
防犯対策事業	${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	交通安全推進事業	${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$
路上喫煙防止対策事業	${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	交通事故相談事業	${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$
地域コミュニティ推進事業	${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	わくわくプラザ事業	${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$
学校安全事業	Ш		

〈用語説明〉

自転車マナーアップ指導員:自転車交通事故多発地域を中心に市内を巡回し、自転車の交通ルール違反者に違反項目が記載されたマナーアップカードを交付し、自転車の安全運転を呼びかける。

〈配下の事務事業の集計結果〉

2013年度の達成状況	事業数	うち重点
1 目標を大きく上回って達成	0	0
2 目標を上回って達成	0	0
3 目標をほぼ達成	7	3
4 目標を下回った	0	0
5 目標を大きく下回った	0	0
合計	7	3

第3期実行計画期間の達成状況	事業数	うち重点
Ⅰ 目標を大きく上回って達成	0	0
Ⅱ 目標を上回って達成	0	0
Ⅲ 目標をほぼ達成	7	3
Ⅳ 目標を下回った	0	0
Ⅴ 目標を大きく下回った	0	0
合計	7	3

点検結果	事業見直 予算・人	しによる 員等の拡大		しによる 員等の縮減	予算・/ 現状約	人員等の 推持等	予定ど 事業	-
从快 桁来	А	1	В	0	С	6	D	0

〈配下の事務事業一覧〉

事務事業名	防犯対策事業			所管	部課 市民・こど	も局市民会	生活部地域安全推進	
事務事業の概要	地域での安全・安心を推進するために、市及び区に設置された地域団体や関係機関等からなる協議会を中心に、防犯パトロールなどの取組を進めます。また、このような取組を通して、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。警察官OBなどの専門的知識を有する人を安全・安心まちづくり対策員(防犯診断員)として任用し、地域をパトロールしながら、住宅の防犯対策についてアドバイスを行い地域犯罪の抑制につなげます。							
2013年度の達成状況	3	第	83期実行計画期間の達成状況	Ш	点検結果	С	重点	重点
年 度	現状(計画策定]時)	2011年度	20	12年度		2013	年度
事業目標		近な防犯	自主防犯活動団体への支援 安全・安心まちづくり推進協議会を中心とした地域団体等による地域のパトロールの実施	継続実施		継続	詩実施	
実行計画と差異のある事 業目標								
実績			防犯診断(26回)・パトロール(平	「川崎市安全・努 議会」の開催(2 防犯診断(85回 日毎日)の実施		議会 防狐	崎市安全・安心ま の開催(1回) 記診断(93回)・ 日)の実施	

5 各着眼点の判定基準について

各着眼点の判定(何点を付与するか)は、次の基準により行ってください(すべての着眼点に共通)。

(判定基準)

2 点	1点	O点
全体的に、着眼点の趣旨を満たし	2点と0点のどちらにも当てはま	全体的に、着眼点の趣旨に反する
た記載となっている	らない	記載となっている

この判定基準に照らして、2点に当てはまるか、あるいは0点に当てはまるかを確認し、どちらでもなけれ ば1点とします。

以下に、各着眼点の趣旨及びそれを踏まえた判定の具体例を示しますので、参考にしてください。

※ただし、O点の事例に1つでも該当すればO点を付けるのではなく、全体を読み取って1点またはO点のい ずれかを御判断ください。

検証項目(1)目標の妥当性

チェックポイント① 「施策の目標」の記載は妥当かつ分かりやすいか。

(着眼点①) 解決すべき課題、施策の概要と関連した目標が設定されているか。

(着眼点の趣旨)

「解決すべき課題」(以下、「課題」といいます。)及び「施策の概要」(以下、「概要」といいます。)と、「施 策の目標」(以下、「目標」といいます。)が対応して記載されているか(抜けがないか)を検証します。

(2点、0点となる例)

2 点	O点
・課題、概要に書かれている項目	・課題、概要に書かれている項目が、目標に書かれていない
と、目標の内容がもれなく対応	・課題、概要に書かれていない項目が、目標に書かれている
(一致) している	・目標の記載が不十分なため、課題、概要との対応関係が明らかでない

(意見等の御記入に際しての注意点)

課題、概要の記載そのものは、第3期実行計画の内容をもとにしているので、今回の検証対象外となります。 したがって、着眼点①についての修正意見等は、課題、概要にではなく、目標の記載に対してお願いします。

事例 1	(判定:2点)	
解決す	●安全で快適に暮らすまちづくりを進める上で、 防犯 、 <i>交通安全</i> 、路上喫煙	課題・概要・目標欄がきちんと 対応していることがわかりま
べき課	は大きな課題となっており対策が求められています。	す。(11101000 安全な地域社会
題	●防犯灯の不点灯を防止し設置効果を向上させることで犯罪被害の未然防	の確立から抜粋)
旭	止を進めていく必要があります。	
	●交通事故の更なる減少に向けた取組が求められています。	防犯関係(ゴシック体)
	●人ごみでの喫煙は非常に危険であり歩行者の安全確保に向けてマナーの	交通安全関係(斜体)
	一層の向上が求められています。	
施策の	●長寿命で不点灯防止に有効で二酸化炭素排出量の削減効果も期待できる、	路上喫煙関係(丸ゴシック体)
概要	LED 防犯灯の導入を推進します。	RLYDBB/T () L/L
	●交通ルール遵守やマナー向上に向け地域や関係団体との連携による交通安	防犯関係(ゴシック体)
	全市民総ぐるみ運動を推進するとともに事故被害者になりやすい幼児、児童、高	◆ 交通安全関係(斜体)
	齢者を対象として交通安全教室を開催します。また、通学路の安全確保に向け	XEXINI (MITT)
	交通危険箇所に地域交通安全員を配置します。	路上喫煙関係(丸ゴシック体)
	●路上喫煙防止キャンペーンや巡回を実施するとともに重点区域の拡大等⁴	DD 1 90 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
	の検討を進め範囲を拡大します。	
施策の	●市民の生命や健やかな生活を守るため、地域で発生する犯罪の認知件数の	防犯関係(ゴシック体)
目標	減少(前年比 1%減)や交通事故件数の減少(前年比 3%減)及び路上喫煙者の減	◆ <i>交通安全関係(斜体)</i>
日本	少(喫煙者率 0.12%)に向けた安全・安心な地域社会の確立を目指します。	路上喫煙関係(丸ゴシック体)

事例2 (判定:1点)

解決すべ ●共同施設や街並の整備などの商店街の機能向上やアーケード・商店街モールなどの維持管理、空き課題 といった商店街の課題の解決に向けて取組を行う必要があります。		
		施策の概
要	業者などに対し、助成やセミナー実施、関連事業の情報提供や商店街への紹介など総合的な支援を行います。	
施策の目	●空き店舗活用、商店街のイベント等ソフト事業及び施設整備事業を支援し、賑わいと交流機会の確保に繋げま	
標	す。	
	●大規模小売店舗立地法の運用主体として大規模小売店舗立地法を適正に運用します。	

目標欄の1つ目の●は課題、概要と概ね対応していますが、2つ目の●が、課題、概要に記載のないものとなっています。課題、概要に項目を加えるか、目標の表現を変更して課題、概要と対応させる必要があります。 (51302000 地域特性に応じた商業の振興から抜粋)

(着眼点②) 目標の記載内容は、施策を実施した結果、目指すべき到達点を示したものになっているか。

(着眼点の趣旨)

課題解決のために施策を実施して、どんな状態や姿(市民生活、都市機能の向上)をめざすのか、どの水準まで高めるのか、いつまでに終えるのかといった到達点を示すのが目標です。しかも、事例や「参考指標」などを引用して分かりやすく具体的に記載されている必要があります。

(2点、0点となる例)

(=)(=)(= 0		
2点	O点	
・施策を実施することによる到達点が、事例や「参考	・課題(~が求められます)や、概要(~を行いま	
指標」などを引用して、分かりやすく具体的に記載	す、取り組みます)の繰り返しになっている	
されている	・具体的、数値的な到達点が書けるのに書いていな	
(具体的、数値的な目標を立てにくいと考えられる施	いため、目標達成状況を判断しづらくなっている	
策課題については、定性的な記載でもかまいません)	もの	

課題、概要と目標の対応関係については、着眼点①で考慮するので、ここでは無視してください。

<目標を数値化できる施策課題の例>

事例3 (判定:2点)

施策の目標

●市民の生命や健やかな生活を守るため、地域で発生する犯罪の認知件数の減少(前年比 1%減)や交通事故件数の減少(前年比 3%減)及び路上喫煙者の減少(喫煙者率 0.12%)に向けた安全・安心な地域社会の確立を目指します。

各種施策・事業の実施により、上記の項目を減少させることを目指すという目標を数字で明確に示しています。 (11101000 安全な地域社会の確立)

事例4 (判定:0点)

施策の目標 ●国際戦略拠点の形成を促進する先端的な企業や研究機関等の誘致を推進します。

目標値の設定が可能な事業内容が書かれています。

(54202000 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備から抜粋)

<目標を数値化できない施策課題の例>

事例5 (判定:2点)

施策の目標

●更なる義務付け・枠付けの廃止、基礎自治体への権限移譲により、自主的・自立的な行財 政運営が可能な、真の分権型社会の構築を目指します。

●指定都市の自主的・自立的な行財政運営が可能な、新たな大都市制度の創設を目指します。

数値目標が立てられない施策課題については、上記程度の記載でよいこととします。

(71102000 分権改革の推進)

(着眼点③) 目標の記載内容が、難解なものになっていないか。

(着眼点の趣旨)

目標の記載内容に難しい言葉が含まれていないかを判定します。仮に目標が抽象的な場合、着眼点②では1点以下となりますが、言っていることの意味自体が十分理解できれば、この着眼点では2点がつくこともあります。

(2点 0点となる例)

l		
	2点	O点
	・専門用語や難解・耳慣れない言葉を使わずに書かれている	・専門用語や難解・耳慣れない言葉が
	・専門用語や難解・耳慣れない言葉が使われていても、課題、	使われているにもかかわらず、どの
	概要、目標または用語説明のいずれかの欄で説明されている	欄でも説明がない

事例6 (判定:2点)

解決すべき課題に対	●安全・安心まちづくり推進協議会を中心とした各種防犯活動の推進、防犯診断や
する当該年度の成果	青色防犯パトロールカー*によるほぼ毎日のパトロールの実施等の結果、市内刑法
7 0 3 100 1 100 100 100	犯認知件数が前年比 843 件減(6.1%減)の 12,982 件となりました。
用語説明	青色防犯パトロールカー:青い回転等をつけて地域を見回る民間の車両。

下線部について、用語説明欄に注記しています。

(11101000 安全な地域社会の確立を一部修正)

事例7 (判定:1点)

施策の目標	●モニター会議の設置・開催(川崎病院・井田病院)
解決すべき課題に対	●モニター会議を開催し、患者満足度調査の結果に基づく各課題に対し、患者や地
する当該年度の成果	域住民等と意見交換を行いました(川崎病院・井田病院)。

用語の意味が、目標欄より後の成果説明欄の記載から推測されるようになっているので、このような場合は 新設の用語説明欄に記載するなどの工夫が求められます。

(25201000 医療の質及び患者サービスの向上)

事例8 (判定:0点)

施策の目標

- **●**<u>J-ALERT</u> から入手した情報をホームページに配信します。
- B C P の見直し作業を実施します。

下線部についての用語説明がないと、文脈全体の意味が理解できません。

(創作事例)

検証項目(2)成果説明の妥当性

チェックポイント② 「当該年度の成果」は施策課題全体を網羅しており、「残された課題等」とともに、具体的かつ分かりやすいものとなっているか。

(着眼点④) 解決すべき課題、施策の概要、施策の目標の記載に、もれなく対応した成果の説明になっているか。

(着眼点の趣旨)

課題、概要、目標欄で取り上げられた事柄について、成果が出た、あるいは出なかったことについての説明が十分であるか(抜けがないか)という視点で判定を行います。

(2点、0点となる例)

2 点	O点
・課題、概要、目標に記載された項目に、もれなく対	・課題、概要、目標に記載された項目のうち、当該
応した当該年度の成果の説明がなされている	年度の成果の説明がされていないものがある

課題、概要、目標の対応関係(着眼点①)に問題があれば、この着眼点にも影響があるので、2点以外となることが考えられます。

また、課題、概要、目標に記載がありながら、成果が出なかった事項については、当該年度の成果または残された課題等の欄に記載されていれば問題ありません。

事例9 (判定:2点)

一方式、地域団体、行政等が連携した年間を通じてのキャンペーン等の交通安全運動(市民総くるみ運動、延べ39,079名参加)、幼児等を対象とした歩行教室や自転車教室等の交通安全教室(40,472名受講)及び高齢者向け交通安全啓発活動(14回)の実施等により、市内交通事故発生件数は前年度比326件減の4,526件となりました。

●キャンペーン活動など路上喫煙防止に向けた広報啓発活動を実施した結果、路上喫煙者の割合が 0.10%に減少しました。

目標と成果における記載の対応関係について、ゴシック体、斜体、丸ゴシック体で書き分けてあります。 (11101000 安全な地域社会の確立から抜粋)

事例 10 (判定: O点)

施策の目標

- ●障害児・者のニーズや障害特性に応じた在宅サービスの提供や、総合的な相談支援体制の構築を目指します。
- ●必要な医療を確実に受けられるように経済的な負担軽減や支援体制を講じることにより、安定した生活の保障を 目指します。
- ●障害者数につきましては年々増加しており、これに伴いまして、居宅介護などの在宅サービス利用者も増加傾向にありますので、サービス利用に必要な障害程度区分認定を受けている障害者数の把握に努めます。

当該年 度の成 果

- ●訪問系サービスについては、障害児・者のニーズや障害特性に応じたサービス提供を行いました。具体的には、身体介護や家事援助の必要な障害児者に対しては、居宅介護サービスを提供し、重度の肢体不自由があり介護が必要な場合には重度訪問介護、重度の知的障害があり行動障害がある場合には行動援護、視覚障害があり外出支援が必要な場合には同行援護など、対象者の必要とする介護支援のニーズや障害種別、障害程度に応じて障害者自立支援法に基づく訪問系サービスを実施しました。
- ●相談支援事業の再編に向けて事業者との意見交換会を開催し、新体制の仕組みや公募方法を検討しました。
- ●自立支援協議会については運営会議を毎月、連絡会議を隔月で開催し、事例報告や研修等を行いました。また、くらし部会を立ち上げ、地域課題の整理や検討を行い、自立支援協議会の機能強化と内容の充実を図りました。

目標の3つ目の●に対応する成果の記載が見られず、成果の3つ目の●も目標との対応関係が不明確です。

(22201000 在宅サービスの充実)

(着眼点⑤) 施策の目標に対して、成果がどうであったか、参考指標を用いながら説明されているか。

(着眼点の趣旨)

成果には、施策の実施により得られた効果(アウトカム)や施策の実施内容(アウトプット)の件数、事例を記載しますが、成果が出た・出なかったことについての記載が、目標に対する成果の説明として妥当なものかを判定します。

(2点、0点となる例)

2点	O点
・参考指標を用いて、目標に対する具体的な成果が説明	・参考指標を用いず、かつ目標に対する具体的な
されている	成果の説明になっていない
・成果が出なかったこと及びその理由を明確に説明して	・成果が出ていないことを記載していながら、そ
いる	の理由を説明していない

ここでは、現に記載されている成果(または成果が出ていないこと)の内容が、目標に対して妥当かを判定します。目標に対応した成果等に抜けがあること自体は、着眼点④で考慮するので無視してください。 参考指標の内容自体の妥当性は、着眼点⑨で判定しますので、ここでは無視してください。

事例 11 (判定: 2点)

施策の目	●市民の生命や健やかな生活を守るため、地域で発生する犯罪の認知件数の減少(前年比1%減)
標	や交通事故件数の減少 (前年比 3%減) 及び路上喫煙者の減少 (喫煙者率 0.12%) に向けた安全・
7示	安心な地域社会の確立を目指します。
当該年度	●安全・安心まちづくり推進協議会を中心とした各種防犯活動の推進、防犯診断や青色防犯パト
の成果	ロールカーによるほぼ毎日のパトロールの実施等の結果、市内刑法犯認知件数が前年比 843 件減
	(6.1%減)の12,982件となりました。
	●市民、地域団体、行政等が連携した年間を通じてのキャンペーン等の交通安全運動(市民総ぐ
	るみ運動、延べ 39,079 名参加)、幼児等を対象とした歩行教室や自転車教室等の交通安全教室
	(40,472 名受講)及び高齢者向け交通安全啓発活動(14 回)の実施等により、市内交通事故発生件
	数は前年度比 326 件減の 4,526 件となりました。
	●キャンペーン活動など路上喫煙防止に向けた広報啓発活動を実施した結果、路上喫煙者の割合
	が 0.10%に減少しました。
参考指標	市内刑法犯認知件数、路上喫煙割合、市内交通事故発生件数

アウトカムを示す参考指標を当該年度の成果の説明で引用して説明しています。(11101000 安全な地域社会の確立から抜粋)

事例 12 (判定: 0点)

施策の目	●共生社会の実現のため障害当事者団体の地域社会での活動を支援するため、川崎市障害者関係施
標	設事業協会加盟の増加を通じて市内の障害者施設の連絡調整や施設利用者の権利擁護、苦情解決事務等を行えるような団体の育成を目指します。
当該年度	●川崎市心身障害者福祉事業基金の運用果実を、市内の団体や社会福祉法人等の実施する事業に対
の成果	して助成を行い、障害者の地域生活の自立と社会参加を支援します。
	●障害者の人権擁護とノーマライゼーションの実現のため、障害当事者団体活動の育成と運営体制 の強化を進め、支援を行っていきます。
参考指標	心身障害者福祉事業基金交付件数、障害者団体育成等事業

どの程度の規模、件数で団体支援等を行い、どのように団体育成につなげたかということが当該年度の成果として具体的に書かれていないため、団体育成という目標に対する成果説明になっていません。

(22103000 障害者を地域で支える支援団体等のネットワークの構築)

(着眼点⑥) 成果及び残された課題等の記載内容が、難解なものになっていないか。

(着眼点の趣旨)

チェックポイント①の着眼点③と同様に、当該年度の成果及び残された課題等の欄の記載内容に難しい言葉が含まれていないかを判定します。適宜読み替えてください。

検証項目(2)成果説明の妥当性

チェックポイント③ 「当該年度の成果」、「残された課題等」、「その評価区分とした理由」は、「評価結果(評価区分: AI、AI、B、C)」と見合った内容となっているか。

チェックポイント③では、施策の推進状況を示す評価区分($AI \setminus AII \setminus B$ またはC)の選択結果と、各欄の説明内容が整合しているかを判定します。

各評価区分の内容と、それに整合した当該年度の成果及び残された課題等の記載内容は次のとおりです。

評価	評価区分の内容	解決すべき課題に対	残された課題、新たな課題、社会
区分		する当該年度の成果	環境の変化等の欄に記載すべき
	VII. bolo SSIST STOPE AND STOPE STOP STOPE STOP STOPE	欄に記載すべき内容	内容
ΑI	【施策が順調に推進したもの】	目標を達成するのに	空欄
	●「施策の目標」の実現を阻害するような新	十分な成果が記載さ	
	たな課題や残された課題等はなく、「施策の目	れ、施策が順調に推進	
	標」に向かって順調に進捗している場合	していることが説明	
		されている。	
АΙΙ	【施策が順調に推進したもの】	目標を達成するのに	現に施策の目標の実現を阻害す
	●新たな課題や残された課題等があるが、「施	十分な成果が記載さ	るほどではないが(成果の発現へ
	策の目標」の実現を阻害するようなものでは	れ、施策が順調に推進	の影響があっても軽微)、成果の
	なく、今後も現在の取組の継続又は一部改善	していることが説明	発現に若干のマイナス影響を与
	により対応できる場合	されている。	える軽度の要因、または今後、施
			策の目標の実現を阻害するおそ
			れのある要因が記載されている。
В	【施策が一定程度推進したもの】	目標を達成するため	目標の実現(成果の発現)を阻害
	●新たな課題や残された課題等があり、「施策の	の成果が不足してい	した要因について記載されてい
	目標」の実現に向けて、計画の見直しや取組の	ることが記載され、施	る。
	改善が必要な場合	策の推進が順調とは	
	●施策課題の配下の主要な事務事業で、新たな	言えず、一定程度にと	
	課題等があり目標を下回ることなどにより、課題	どまることが説明さ	
	解決が一定程度に留まり取組の見直しが必要な	れている。	
	場合	日種法氏に向けた子	会担し、1 マンキ部タ(M. /注册店
С	【施策が推進していないもの】 ●前提としていた諸条件(法制度等)が大きく変	目標達成に向けた成果がほしたほかいる	前提としていた諸条件(法制度
	● 前旋としていた商条件(伝前及等)が入さく変化し、取組内容の抜本的な見直しを行わなけれ	果がほとんどないこ	等)が大きく変化していること
	160、取組内各の扱本的な発直しを行わなりれた ば、「施策の目標」の実現が困難な場合	とが記載され、施策が	等、目標の実現(成果の発現)を
	●施策課題を構成する主要な事務事業が、新た	ほぼ推進していない	阻害した要因について記載され
	は課題の出現により大幅に遅れ、または、対応困	ことが説明されてい	ている。
	難なものとなるなど目標を大きく下回ることとなり、	る。	
	施策課題の解決に向け停滞している場合		
L			

(着眼点⑦) 当該年度の成果及び残された課題等の内容は、選んだ評価区分と整合した説明になっているか。

(着眼点の趣旨)

上の表を参照しながら、選択した評価区分と当該年度の成果・残された課題等の説明が整合しているか という視点から判定します。

(2点、0点となる例)

2 点	O点
上の表のとおり、各区分の内容に沿った記載と	上の表に示された各区分の内容と明らかに矛盾した
なっている	記載となっている

(着眼点⑧) その評価区分とした理由欄の記載が、成果等の要約として適切なものとなっているか。

(着眼点の趣旨)

その評価区分とした理由欄は、目標達成・施策推進の程度や、目標達成・施策推進を阻害する要因 (課題) についての要約を記載するものです。

前ページの表を参照しながら、選択した評価区分と記載内容が整合しているかを判定します。

(2点、0点となる例)

2点	O点
前ページの表に示された各区分の内容に沿って、成果、課題等が適切に要約されている	前ページの表に示された各区分の内容に照らして、 明らかに矛盾した要約となっている

事例 13 (着眼点⑦への判定: 2点、着眼点⑧への判定: 2点)

施策の目標当該年度の成果	 ●一般就労が困難な障害者が地域で社会参加し、いきいきと生活できるよう、障害者の個々のニーズや障害の状況に応じた日中活動の場の確保と充実をめざします。 ●障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターなど、日中活動系サービスの提供数の増加を図ります。 ●2013 年度までに中原区、多摩区、麻生区に日中活動支援施設を開設します。 ●個々のニーズや障害状況に応じた日中活動の場を確保し、必要なサービス提供が行われるよう、利用者の処遇向上と施設等の運営体制の安定化を図るため支援を行いました。 ●中原区における日中活動の場の整備について、施設建設工事を完了しました。 ●宮前区における通所施設整備については、整備地である宮前連絡所の付近住民との協議の結果、地域交流スペースのあり方について更なる検討の必要が生じたため、整備に向けた基本計画策定が1年延伸となり、2012 年度に基本計画策定となりました。 ●直営わーくすについて個別支援計画に基づき就労支援を行い、各事業者から一般就労者を輩出することができました。
残された課題等	●障害者通所事業所整備においては、民有地を活用した施設整備(多摩区)について土地所有者との調整不調が発生してしまったため、事業の着実な推進のために土地賃借等の方式を見直す必要があります。
評価結果	В
その評価 区分とし た理由	●多摩区における日中活動の場の整備について課題が生じたため、施設開設を1年延伸し、運営法人の再公募を行うこととなりました。その結果、施策推進が一定程度にとどまりました。

進捗したこと及び進捗しなかったことを当該年度の成果及び残された課題等の両欄で記載しており、施策の推進が一定程度にとどまったことがわかるので、B区分を選んだことの説明となっています。その評価区分とした理由でも、事業が遅れたことを記載しており、B区分の説明となっています。

(22202000 日中活動の場の整備と充実をもとに一部創作)

事例 14 (着眼点⑦への判定:1点、着眼点⑧への判定:0点)

施策の目	●管理運営協議会の設置を推進するとともに、市民との協働による身近な緑の育成、公園の活性化、
標	緑の質の向上をめざします。
当該年度	●市民との協働による公園・緑地等の維持管理を推進するため、清掃や草刈等の日常の維持管理を
の成果	行う公園緑地愛護会から、日常の維持管理に加え公園の利用調整等を地域住民との協働で行う管理
	運営協議会への移行を進めたほか、管理運営協議会や公園緑地愛護会が未設置の公園については、
	新規設置の働きかけを行いました。
	●関係部署と連携しながら、剪定講習会や連絡協議会を各区ごとに開催するなど、団体活動が今後
	も継続的・安定的に活動を行えるよう支援を行いました。
	●ふれあい公園の開催にあたり、積極的に広報を行い、市内 3 公園で約 7300 名の参加がありまし
	た。
	●関係部署と連携しながら、公園内巡回指導を積極的に行い、12 箇所についてホームレス小屋等の
	完全撤去を図ることができました。また、公園内に滞留するホームレスについても、増加の防止を
	図ることができました。
	●緑のボランティアセンター機能の充実及び緑の普及啓発を図るため、技術や知識の向上を目的と
	した講座、子供やボランティア初心者など人材育成を目的とした講座及びボランティア団体間の情
	報交換等を行うための交流会について、川崎市公園緑地協会と協議や調整等を行いました。
残された	●少子高齢化や町会離れによる公園維持管理活動の担い手不足もあり、管理運営協議会や公園緑地
課題等	愛護会の結成が難しくなっています。
評価結果	В
н ішли /	D
その評価	●管理運営協議会や公園緑地愛護会が未設置の公園について、地元町内会等に団体設置の働きかけ
区分とし	を行い、当初の見込みどおり設置をする事が出来ました。
た理由	

残された課題等の記載があるものの、当該年度の成果の記載からは、順調に成果が上がっているように読みとれることから、B区分とすべき十分な説明となっているかどうかに疑問が残ります。

また、その評価区分とした理由の記載だけを読むと、施策が順調に推進しているように読みとれ、B区分とは一致しません。(43303000 市民との協働による身近な公園緑地等の育成)

検証項目(3)参考指標の妥当性及び分かりやすさ

チェックポイント④ 「参考指標」は成果を説明するものとしてふさわしいか。また、具体的かつ分かりやすいか。

「参考指標」が設定されていない場合、その理由は妥当か。

(着眼点⑨) 参考指標は、当該施策の主要な取組や施策の目標に関連するものとなっているか。(未設定の場合、O点)

(着眼点の趣旨)

当該施策の主要な取組や目標達成状況を説明するのにふさわしい参考指標が設定されているかについて判定します。

(2点、0点となる例)

2点 ・当該施策の主要な取組や目標達成状況を説明するのにふさわしい参考指標が設定されている・施策に対して間接的・背景的な指標が設定されているでいても、施策の性質上、施策と直接連動する指標を設定できない事情が読み取れるが存在すると考えられる場合(昨年度、担当課から対応困難という回答があったものを除く)

現在の参考指標よりも適切なものが存在すると考えられる場合でも、現在のものも悪くはないがよりよい指標がある場合は、1点と考えられます。

(意見等の御記入に際しての注意点)

現在の参考指標よりも適切なものが存在すると考えられる場合は、改善意見等の欄に、設定すべき参考指標名を御記入ください(昨年度、担当課から対応困難という回答があったものを除く)。

(着眼点⑩) 参考指標が設定されている場合、その考え方や計画値に対する状況の説明が、適切に行われているか。設定されていない場合は、市民が理解できるような理由や背景が、指標の説明欄に記載されているか。

(着眼点の趣旨)

設定した参考指標(または、参考指標を設定していないこと)について、きちんと説明を行っているかを 判定します。

(2点、0点となる例)

<u> </u>				
2 点	0点			
・参考指標の説明がわかりやすい	・参考指標の説明がわかりにくい			
・参考指標を設定していない場合、その理由につ	・参考指標を設定していない場合、その理由につい			
いて納得のいく説明がある	て説明がない			

(意見等の御記入に際しての注意点)

参考指標の2010年度の数値の欄は、あくまで参考であり、可能な場合のみ記入することになっています。数値を記入しないこと及びその理由の説明がないことについては、判定・コメントの対象となりませんのでよろしくお願いします。

(チェックポイント④については、事例は掲載していません)